輪島市産業振興促進計画

令和2年2月18日作成石川県輪島市

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

輪島市は、本州中央部の日本海に突出する石川県の能登半島北西部に位置し、世界農業遺産「能登の里山里海」が広がる豊かな自然環境、歴史や伝統文化、里山里海の幸(食材)など、数多くの地域資源に恵まれており、こうした地域固有の文化や自然等の観光資源が有する「強み」を活かし、観光業や漆器産業、農林水産業といった基幹産業を中心に、各種事業を積極的に展開している。

特に、近年では「輪島の海女漁の技術」による海女採りアワビ・サザエ、漁獲量日本一を誇る輪島ふぐ、輪島港水揚げの加能ガニをはじめ、輪島の食のブランド化に向けた取組とともに、その輪島の食の魅力を活かした観光誘客事業を進めており、産業間の連携による相乗効果をもたらし、本市の産業振興と地域活性化を図っている。

一方で、本市の産業を取り巻く環境は、少子高齢化、都市圏への人口流出等による 人口減少や過疎化、近年の自然環境の変化から生じる生産性の低下、事業所及び従事 者の減少、後継者不足、産業技術の継承といった課題に直面している。

このような状況の中で、本市の産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、雇用を確保することが必要であり、そのためには、本市基幹産業 (観光業、漆器産業、農林水産業)をはじめ、製造業、食品関連産業、情報サービス業などの更なる振興を図ることが重要である。

このため、平成 27 年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成 27 年施行の改正半島振興法(昭和60年法律第63号。以下「法」という。)第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本市が平成27年に認定された輪島市産業振興促進計画(平成27年度~平成31年度。以下「前計画」という。)の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

<市>

- ○振興対象業種に対する租税特別措置の活用の促進
- ○輪島市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例により設備投資や新規事業所 立地に対する助成金の交付
- ○輪島市起業・新規出店支援事業補助金交付要綱により設備投資や新規事業所出店 に対する補助金の交付
- ○上記制度の広い周知
- ○ふるさと納税制度を活用した地元産品の PR 及び新規需要開拓
- ○石川県や商工観光団体と連携した観光客の誘致活動
- ○観光資源を活かした観光客の誘致活動

<県>

- ○地方税(県税)の不均一課税の周知及び活用
- ○企業立地条例等による支援
- ○広域観光の促進

<関係団体等>

- ○農林水産業分野:担い手の育成・確保、経営等指導、販路拡大等
- ○商工観光分野:経営指導、販路拡大、特産品開発及び地場産品の PR等、

市と連携した観光客の誘致活動

【目標】

| 業種 | 進出企業・ 新規起業数 | 新規設備投資数 | 新規雇用者数 |
|-----------|----------------|-----------|--------|
| 製造業 | 9 件 | | |
| 旅館業 | 1 件 | 10 件 (累計) | 20 名 |
| 農林水産物等販売業 | 4 件 | | (累計) |
| 情報サービス業 | 1 件 | | |

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野において振興が図られ、令和元年 10 月末日時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

| 業種 | 進出企業・ 新規起業数 | 新規設備投資数 | 新規雇用者数 |
|-----------|----------------|---------|--------|
| 製造業 | 9 件 | | |
| 旅館業 | 0 件 | 4 件 | 33 名 |
| 農林水産物等販売業 | 0 件 | (累計) | (累計) |
| 情報サービス業 | 0 件 | | |

資料:輪島市(企業立地助成金・起業・新規出店支援事業補助金交付実績)調べ

【成果及び課題】

- ・市独自の補助制度(企業立地助成金、起業・新規出店支援事業補助金)の活用により、市内における進出企業・新規起業数及び新規設備投資数、新規雇用者数の増加に繋がった。
- ・海女採りアワビやサザエ、加能ガニ、輪島ふぐをはじめ海産物を中心に輪島の食のブランド化が図られ、商品価値向上に繋がるとともに、輪島の食の魅力を活かした観光誘客事業が進められるなど産業間の連携による相乗効果をもたらした。
- ・税制の周知が不足し、地域の事業者の設備投資の際の利用に結びつかなかった。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (i)企業誘致及び起業・新規出店支援体制の充実・強化
- (ii) 商品価値向上につながる地域ブランドの育成
- (iii) 税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- (iv)農水商工観光の一体的推進に向けた連携の強化

2. 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された能登半島地域内における輪島市内全域とする。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。 ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題については次のとおり。

(1)農林水産業(農林水産物等販売業を含む)

①農業

農業の現状は、総農家数が平成27年において1,898戸と、平成22年に比較して531戸減少している。農業生産基盤について、平地に乏しく棚田を形成している農地が大部分を占めており、水田における大型圃場整備率は低い。管内農業の基幹作物は稲作であり、現在の販売額の8割強を米が占めている。

こうした状況の中、圃場の未整備箇所においては、農道も未整備であり、維持管理の軽減、省力化、農業経営の安定化等が課題となっており、農業生産基盤の改善を図るため、各農業集落の地形的条件を考慮し、中山間地域等直接支払制度等を活用しながら、農道、かんがい用排水路等を適正に維持管理し、作業の省力化及び農業生産性の向上を図る必要がある。また、近年、高齢化等による耕作放棄地の増加、米価と農産物全般の価格低迷等により、担い手不足や営農意欲の減退が深刻化しており、生産の効率化を図ることが課題であることから、農業就業人口の確保と高齢化対策として、優良農地の確保、比較的小規模な農業施設整備・集積化、地産地消や規格外の農産物の活用等を推進し、農業経営の安定化を図る必要がある。

今後、地域の創造性と個性を生かしつつ、農地の荒廃防止、農村環境整備その他の魅力ある農村づくりを積極的に進めるため、農作業受委託・集約的農業の推進、農作業の効率化、大型作業機械の導入による作業の省力化、水田農業の維持及び耕作放棄の防止を進める。

②林業

本市の森林面積は、平成 27 年で 32,588ha であり、総面積の約 76%を占める広大な森林を有しているが、産業別就業者数に占める林業就業者数はごく僅かで、林業だけで生計を維持していくことが困難であるなどの理由により後継者不足等、就業者数も年々減少してきている。

こうした状況の中、今日の林業を取り巻く環境は、森林所有者の経営意欲の低下や 所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足、国産木材市況の 低迷や諸経費の高騰などにより、民有林の保育管理が危ぶまれ、森林の荒廃が懸念さ れている。

今後、林業の再生及び健全な森林の保全のため、森林資源の適切な管理、森林施業の集約化、作業路等の整備、高性能林業機械の導入促進を図るとともに、「能登ヒバ」を主体とした製材品のブランド化の推進、品質・性能が確かな製材品の需要に対応した地元産材の流通促進と林業経営の安定を図るため、地元産材を使用した住宅建設の啓発、乾燥加工施設等の整備が必要である。

③水産業

本市は、地形的特色により古くから自然の良港が開け、漁業は市の基幹産業の一つとして位置付けられている。北方海上約 48km には舳倉島があり、途中の七ツ島周辺とともに好漁場として知られ、海女によるアワビ、サザエ漁が盛んであり、「輪島海女採り」ブランドとしてPR活動などを行い県内外に発信している。また、近年では、ふぐの漁獲量が日本一となっており、「輪島ふぐ」としてブランド化を図っている。また、本市西部に位置する鹿磯漁港では、県外からイカ釣り船団の入港により、漁業施設の有効な利用が図られている。

こうした状況の中、200 海里問題や経済水域の定着に伴い漁場が固定化し、外国船による密漁、乱獲等による漁業資源の枯渇が危惧されている。漁業資源の減少に加え、漁船や漁業機械の近代化のための費用、魚価の低迷、鮮度保持等の品質管理に係る経費が漁業経営を圧迫しており、漁業就労者の減少及び高齢化が課題である。

今後、漁業経営を改善するため、漁港施設の整備、安定した漁獲量の確保、ブランド力の向上、消費需要に的確に対応する流通体制の整備、漁業経営の合理化等を図るとともに、水産資源の確保のため、育てる漁業の推進、地元加工施設の整備、鮮魚の直売等の漁業を観光資源として捉えた複合的な対策などが必要である。

④農林水産物等販売業

本市では、農林水産業における施設の近代化等の基盤整備、地元産品のブランド力を高める施策、六次産業化の推進に取り組んでいる。

今後、農林水産物等販売業については、消費者ニーズに対応し、域外の購買力を取り込むため、魅力ある商品の開発等を進めるとともに、設備投資等を行い、必要な施設整備を進める必要がある。

(2) 商工業(製造業を含む)

①商工業

平成 28 年の経済センサス調査によると本市の商店数は 405 店、従業員数は 1,619 人で、年間商品販売額は 244 億 8,300 万円であった。平成 26 年の商業統計による同様の調査では、商店数は 402 店、従業員数は 1,662 人、年間商品販売額は 242 億 5,500 万円であり、概ね横ばいで推移している。

本市の商業は、大型店進出などの影響や消費者ニーズの多様化、消費動向の変化と ともに、人口減少や少子高齢化、過疎化に伴う経営者の高齢化や後継者不足、地域経 済・産業活動の縮小が深刻な課題である。

今後、消費者志向への的確な対応と経営の効率化を図り、厳しい経済情勢に対応できる経営基盤づくりを進めるとともに、商店街の活性化、新商品開発や地元産品のブランド化、新規出店や起業に対する支援等に取り組み、地域活性化を図る必要がある。

②地場産業

本市の特徴的な地場産業として日本を代表する伝統工芸「輪島塗」があるが、その生産額は平成3年の180億円をピークに、平成30年には38億円と大きく減少しており、漆器関連の事業所数や従事者数の減少も著しい状況である。

このような状況の中、輪島は木地から加飾に至る日本の伝統的な漆器製法に係る多くの技術が他と比べて高い水準で蓄積する産地であることを再認識し、それらを活かしたものづくりの多様化を推し進め、様々な消費者ニーズに対応していくことが望ましいと言える。このことを踏まえ、今後、関係団体との連携協力のもとで、新規需要の開拓や商品開発、海外への販路拡大、異業種分野との連携、優れた技術の保存伝承、後継者の育成等に対する取組を進める必要がある。また、輪島塗のみならず、本市における全ての地場産業の地域ブランド力を高め、流動的な消費者のニーズに的確に対応させるものとして、地元産品を活かした新商品の開発、マーケティングの実施等に対する支援が必要である。

(3) 観光 (旅館業を含む)

観光の現状は、世界農業遺産「能登の里山里海」が広がる優れた自然景観、日本遺産「能登のキリコ祭り」や伝統工芸「輪島塗」、輪島朝市、白米千枚田、大本山曹洞宗總持寺祖院などの歴史や伝統文化、里山里海の幸を活かした「食」の取組など、輪島の魅力ある地域資源を活用するとともに、市外での観光PRや誘客活動、宿泊施設の魅力向上に対する支援を実施するなど観光誘客事業を積極的に取り組んでおり、近年は観光入込客数が年間120万人を推移している。一方で、観光入込客数に対する宿泊客数の割合は、平成30年では13.4%という状況であり、低調な状況が続いている。

今後、市内での滞在時間を長くし、宿泊客数の増加に繋げ、観光消費額増による地域経済の活性化を実現するため、インバウンド対策や市内周遊プランの充実、観光地としての受入体制の強化など地域が一体となった魅力ある観光地域づくりに取り組む必要がある。

(4) 情報通信業(情報サービス業等を含む)

情報通信業の現状について、本市における全体事業所数のうち情報通信業分野が占める割合は平成28年で約0.34%と非常に低調な状況である。

こうした中、情報サービス業、インターネット付随サービス業等は、地理的条件不利性に比較的影響を受けない上、地域における一定数の雇用確保にも繋がる業種であると考えられることから、本市においてもIT関連企業をはじめとするサテライトオフィス誘致に向けた取組を始めている。

今後、新たな事業の創出に向けたインフラ整備や支援の強化のほか、地元住民の雇用の場を確保するため、資産の償却制度、不均一課税に関する制度を企業誘致や起業の促進に向けたツールとして活用し、企業立地の促進を図ることが必要である。

5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域における産業振興の対象とする業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して以下のとおり取組等を推進する。

(1)農林水産業(農林水産物等販売業を含む)

| 取組事業 | 説明 |
|--|---------------------------|
| 農産物主産地化事業 | 本市が奨励する作物の種苗代等を支援することで、産地 |
| | 化・農業経営の複合化を進め所得の向上を図る。 |
| | 農業用機械を購入する団体に対して支援を行うことに |
| 農業経営基盤強化支援事業 | より、農業者の経営基盤の強化及び地域における組織的 |
| | 農業の促進を図る。 |
| 新規就農者助成事業 | 市外から新たに定住した新規就農者に対し助成を行う |
| AT NOT THE POST OF | ことで、定住促進はもとより担い手の確保を図る。 |
| | 米・麦・大豆等について、需要に応じた生産の促進と水 |
| 経営所得安定対策事業 | 田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安 |
| | 定を図る。 |
| 中山間地域等直接支払事業 | 中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において農 |
| | 業生産活動を継続するための支援を行う。 |
| 多面的機能支払事業 | 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため |
| | の地域の共同活動を支援する。 |
| | 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と |
| 環境保全型農業直接支払事業 | 合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果 |
| | の高い営農活動を支援する。 |
| 農業次世代人材投資事業 | 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就 |
| | 農直後の経営確立を支援する。 |
| 農地中間管理事業 | 農地の貸し借りを行い、担い手への集積を図る。 |
| | 農作物に被害を及ぼす恐れのある有害鳥獣の駆除や被 |
| 有害鳥獣対策事業 | 害防止対策を実施する。 |
| 川田典坐東玄江田寺坐 | 世界農業遺産認定を活かし、地域資源の保全と交流人口 |
| 世界農業遺産活用事業 | の拡大等誘客推進を図る。 |
| 木井四座47 人敢供事 类 | 林業事業体による民有林利用間伐に対し費用の一部を |
| 森林環境保全整備事業 | 助成する。 |
| 四 控 扑 散 准 批 准 审 光 | 森林環境譲与税を活用し、間伐等の森林整備及びその促 |
| 環境林整備推進事業 | 進を行う。 |
| 八大社敢供事業 | 市有林において間伐等の森林整備によって森林の適切 |
| 公有林整備事業 | な管理を行い、森林の公益的機能の維持増進を図る。 |
| | 輪島産材を活用した住宅等の新築及び増改築等に対し |
| 輪島産材活用住宅助成事業 | 費用の一部を助成する。 |

| 広葉樹植栽事業 | 森林の持つ多面的機能を理解し林業に対する興味を高 |
|----------------|----------------------------|
| | めてもらうため、市内の児童を対象に広葉樹の植栽を体 |
| | 験してもらう。 |
| 松くい虫奨励防除事業 | 松くい虫による被害拡大の防止及び予防対策を実施し、 |
| | 松の保全を図る。 |
| 離島漁業再生支援交付金事業 | 舳倉島の水産業の振興を図るために、事業主体である舳 |
| | 倉島集落へ補助する。 |
| 特定有人国境離島地域社会維持 | 舳倉島における水産物の海上輸送にかかる経費を、事業 |
| 推進交付金事業 | 主体である石川県漁業生産組合(輪島支所)へ補助する。 |
| 豊かな藻場支援事業 | 水産資源の保護・培養や水質浄化等の機能を持つ藻場を |
| | 保全することで、持続可能な漁業に取り組む活動を支援 |
| | する。 |
| 海女漁振興事業 | 海女漁の存続に向けた調査事業に係る県事業負担金 |
| | 及び輪島の海女漁保存振興会の取組みへの補助 |
| 産業育成支援事業 | 市内事業所が行う新商品の研究開発、販路拡大及び設備 |
| | 投資に対し支援を行う。 |

| | 実施主体・主な役割 |
|----------------------|--------------------------|
| | 農林水産業に関する各種事業の実施 |
| | 担い手の育成・支援 |
| | 農地の集積・集約化に向けた取組 |
| | 農業振興に向けた取組 |
| 松白士 | 木材利用の促進・普及啓発 |
| 輪島市 | 林業振興に向けた取組 |
| | 水産業者・県漁協・地元関係団体の育成・支援 |
| | 水産振興に向けた取組 |
| | 新商品の研究開発、販路拡大、設備投資に対する支援 |
| | 事業所及び新規出店での開設経費の助成 |
| | 農林水産業に関する各種事業の実施 |
| | 担い手の育成・支援 |
| 石川県 | 水稲・野菜等の生産振興・産地育成 |
| 4 川 乐 | 木材利用の促進・普及啓発 |
| | 水産業者の育成・支援 |
| | 県漁協等の関係団体への指導・支援 |
| 輪島市農業委員会 | 農地の集積・集約化に向けた取組 |
| 元 中 元 木 女 只 云 | 遊休農地の発生防止・解消への取組 |
| | 担い手の育成・支援 |
| おおぞら農業協同組合 | 水稲・野菜等の生産振興・産地育成 |
| | 農産物の加工・販売 |
| 石川県農業共済組合奥能登支所 | 農業共済事業の実施 |
| 能登森林組合輪島支所 | 人材育成・担い手の確保 |
| 石川県漁業協同組合 | 水産業者・地元関係団体の育成・支援 |
| (輪島支所・門前支所) | 水産物の水揚げ・加工・販売 |

| 輪島の里海を守る会 | 水産資源の保護・培養や水質浄化等の機能を持つ藻場の 保全活動の実施 |
|--------------------------|--------------------------------------|
| 輪島の海女漁保存振興会 | 生業としての海女漁の存続に向けた取組 |
| 石川県漁業協同組合 (輪島支所・門前支所) | 水産業者・地元関係団体の育成・支援 水産物の水揚げ・加工・販売 |
| 石川県猟友会 | 有害鳥獣の情報把握・提供 |
| (輪島支部・鳳至支部門前分会) | 有害鳥獣の駆除・追い払いの実施 |

(2) 製造業

| 取組事業 | 説明 |
|------------------------------------|---------------------------|
| | 市内への進出企業に対して土地、建屋、設備等の投資へ |
| 企業誘致推進事業 | の助成を行う。また新規雇用者数に応じて助成額の加算 |
| | を行う。 |
| 起業・新規出店支援事業 | 市内に製造業の事業所を開設するにあたり、対象経費に |
| 起来 机燃出加入该事来 | ついて支援を行う。 |
| 商業活性化支援事業 | 遊休施設の利活用、または業種・業態転換を行おうとす |
| 同亲的压化又级事来 | る事業者に対し支援を行う。 |
| 創業支援事業 | 関係機関の連携のもと創業を検討している者に対し、セ |
| 周·宋人[汉 尹 宋 | ミナーの開催や必要な支援を行う。 |
| 産業育成支援事業 | 市内事業所が行う新商品の研究開発、販路拡大及び設備 |
| 医亲自从义扬 | 投資に対し支援を行う。 |
| 輪島途技術再認識普及事業 | 技術的難度が高い輪島塗作品の製作と、その製作過程の |
| 加西至这份可能成百次争未 | 記録や情報発信を行う。 |
| 輪島途技術活用推進事業 | 文化財修復や商品開発等に関する知識を得るためのセ |
| 和 | ミナーを行う。 |
| 輪島途後継者奨励事業 | 新たに弟子を雇用する市内の漆器事業者に対し、育成経 |
| 和1000至00元日人///07平人 | 費の一部を支援。 |
| 教科書輪島途掲載拡大事業 | 小中学校等の学校教科書への輪島塗掲載拡大のため、出 |
| 7/11 日 TIII III 主 10 教 1/2 / 7 / 7 | 版社や関係機関に働きかける。 |
| 漆芸作家活動支援事業 | 若手を含む市内漆器事業者のグループが行う展示会や |
| | 勉強会等の経費の一部を支援。 |
| | 市内漆器事業者や輪島商工会議所が行う海外での展示 |
| 15年19/18人以并不 | 会等の経費の一部を支援。 |

| 実施主体・主な役割 | | |
|-------------------|---------------------------------------|--|
| 輪島市 | 事業所及び新規出店での開設経費の助成 創業支援ワンストップ窓口の設置 | |
| 石川県 | 立地環境等の情報発信 企業立地を促進する補助金の助成、県税の課税特例 | |
| 輪島商工会議所 門前町商工会 | 創業支援機関ネットワークによる支援体制の構築 各種施策の情報発信 | |

(3) 観光 (旅館業を含む)

| 取組事業 | 説明 |
|--------------|--|
| 交通ネットワーク連携事業 | のと里山空港や北陸新幹線を活用した誘客を促進させる。 |
| ツーリズム振興事業 | 地域資源を活かした輪島らしいツーリズムを振興する。 |
| 観光資源魅力向上事業 | 地域資源のブラッシュアップ、掘り起しを行い、観光 地としての魅力を向上させる。 |
| おもてなし基盤整備事業 | 交流施設や受入体制の整備、体験プログラムを構築し、 滞在型観光の取組を強化する。 |
| 観光プロモーション事業 | ターゲットを意識した観光プロモーションやフィルム コミッション等の強化により、誘客を促進させる。 |
| インバウンド戦略事業 | 既存サイン再編や、ガイドマップの作成等により訪日 外国人の誘客を促進する。 |

| 実施主体・主な役割 | | |
|-----------|--------------------------|--|
| | 輪島らしいツーリズムを振興する体制を構築 | |
| | 観光協会と連携した観光プロモーションやルート及び | |
| 輪島市 | ガイドマップの作成 | |
| | 旅行会社等と連携した旅行商品造成や民間会社等と連 | |
| | 携した体験プログラムの造成 | |
| 石川県 | 国内外において広域的な誘客を促進 | |
| 輪島市観光協会 | 地域資源のブラッシュアップ・掘り起し | |
| 門前町観光協会 | 市と連携した観光プロモーション・ガイドマップ作成 | |
| 曽々木観光協会 | 観光案内所の機能強化 | |
| 輪島商工会議所 | 市と連携した商工業界としての観光誘客 | |
| 門前町商工会 | | |

(4) 情報通信業(情報サービス業等を含む)

| 取組事業 | 説明 |
|---------------|--|
| 企業誘致推進事業 | 市内への進出企業に対して土地、建屋、設備等の投資へ の助成を行う。また新規雇用者数に応じて助成額の加算 を行う。 |
| サテライトオフィス誘致推進 | 市内にサテライトオフィスを開設する企業に対し、オフ |
| 事業 | ィスを開設及び運営の費用について支援する。 |
| 起業・新規出店支援事業 | 市内に情報通信業の事業所を開設するにあたり、対象経 費について支援を行う。 |

| 実施主体・主な役割 | | |
|-----------|---------------------------|--|
| 輪島市 | オフィス開設における視察対応、物件や関係機関等の紹 | |
| | 介、開設費用及び運営費用の助成 | |
| 石川県 | 立地環境等の情報発信 | |
| | 企業立地を促進する補助金の助成、県税の課税特例 | |

(5) 共通

| 取組事業 | 説明 | | | | |
|---------------|---|--|--|--|--|
| 租税特別措置の活用促進事業 | 市内外問わず、事業者に対する積極的な制度周知、相談 対応を実施し、企業誘致の促進、既存事業者の設備投資 に伴う経済支援を図る。 | | | | |
| 地方税の不均一課税 | 計画区域における、対象業種の設備投資に対する地方税を軽減し、事業の継続、拡張を支援する。 | | | | |

| 実施主体・主な役割 | | | | | |
|-----------|--------------------------|--|--|--|--|
| 輪島市 | 租税特別措置、地方税の不均一課税の実施 | | | | |
| | 経済団体等に対する説明の実施 | | | | |
| | 企業訪問による事業者への直接周知 | | | | |
| | 市窓口等における事業者への直接周知 | | | | |
| | WEB媒体、情報媒体による情報発信 | | | | |
| | 地方税(県税)の不均一課税の実施 | | | | |
| プロ目 | WEB媒体、情報媒体による情報発信 | | | | |
| 石川県 | 税務担当部署及び企業誘致担当部署での周知資料の常 | | | | |
| | 設及び相談者への個別対応 | | | | |
| 輪島商工会議所 | 会員への制度の斡旋 | | | | |
| 門前町商工会 | 市と連携した制度説明の実施 | | | | |

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活発化に関する目標(令和2年度~令和6年度)

(2) 雇用・人口に関する目標(令和2年度~令和6年度)

| 新規雇用者数 | 20 人 |
|--------|------|
| 移住者数 | 5 人 |

(3) 事業者向け周知に関する目標(毎年度)

| ①説明会等の実施 | ・輪島市経済団体協議会定例会時に半島税制に関す | | | |
|----------------|-------------------------|--|--|--|
| (1) の | る説明等を1回程度実施する。 | | | |
| | ・市ウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ペ | | | |
| ②Web媒体等による情報発信 | ージを掲載し、年に1回、市広報誌等において当 | | | |
| | 該ページを活用して事業者等に情報発信する。 | | | |
| | ・税務及び企業誘致の部署窓口に半島税制に関する | | | |
| | 周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭によ | | | |
| ③事業者への直接周知 | る制度説明及びチラシを提供する。 | | | |
| | ・半島地域の対象企業を2件程度訪問し、周知資料 | | | |
| | 等活用しながら制度説明する。 | | | |

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

【人口】

| | H12 | H17 | H22 | H27 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 人口(人) | 34, 531 | 32, 823 | 29, 858 | 27, 216 |
| 生産年齢人口(人) | 19, 401 | 17, 874 | 15, 600 | 13, 198 |
| 老年人口(人) | 10, 985 | 11, 481 | 11, 357 | 11, 715 |
| 高齢化率(%) | 31. 8 | 35.0 | 38. 1 | 43. 1 |

資料:国勢調査データ ※平成17年以前は門前町との合算

【人口動態】

| | Н26 | H27 | H28 | Н29 | Н30 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 自然増減(人) | △425 | △427 | △456 | △405 | △409 |
| 社会増減 (人) | △124 | △137 | △136 | △111 | △197 |
| 全体(人) | △549 | △564 | △592 | △516 | △606 |

資料:輪島市(市民課)調べ

【産業別事業所数及び従業者数】

| 産業分類 | 事業所数 (箇所) | | | 従業者数 (人) | | |
|-----------------|-----------|-----|----------------|----------|-------|---------------|
| | H24 | H28 | 増減 | H24 | H28 | 増減 |
| 農林漁業 | 27 | 27 | 0 | 378 | 402 | 24 |
| 建設業 | 161 | 139 | △22 | 1,084 | 1,043 | △41 |
| 製造業 | 372 | 350 | $\triangle 22$ | 2,026 | 1,837 | △189 |
| 電気ガス・熱供給・水道業 | 2 | 2 | 0 | 31 | 37 | 6 |
| 情報通信業 | 8 | 6 | $\triangle 2$ | 30 | 26 | $\triangle 4$ |
| 運輸業、郵便業 | 28 | 28 | 0 | 481 | 335 | △146 |
| 卸売業、小売業 | 534 | 485 | △49 | 2, 223 | 1,968 | △255 |
| 金融業、保険業 | 23 | 20 | △3 | 202 | 184 | △18 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 20 | 21 | 1 | 76 | 73 | $\triangle 3$ |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 30 | 32 | 2 | 103 | 93 | △10 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 233 | 228 | △5 | 1,011 | 1,011 | 0 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 133 | 130 | △3 | 353 | 357 | 4 |
| 教育、学習支援業 | 26 | 16 | △10 | 342 | 287 | △55 |
| 医療、福祉 | 57 | 76 | 19 | 838 | 1,071 | 233 |
| 複合サービス事業 | 20 | 21 | 1 | 189 | 213 | 24 |
| サービス業 | 189 | 181 | △8 | 625 | 475 | △150 |

資料:石川県市町要覧

【観光入込客数】

| | H26 年 H27 年 | | H28 年 | H29 年 | H30 年 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 観光入込客数(人) | 1, 093, 900 | 1, 420, 200 | 1, 320, 500 | 1, 202, 700 | 1, 214, 800 |
| 宿泊客数 (人) | 165, 600 | 210, 300 | 188, 700 | 155, 600 | 163, 300 |
| 朝市入込客数(人) | 619, 240 | 804, 800 | 692, 900 | 634, 500 | 567,000 |
| 千枚田入込客数(人) | 538, 300 | 674, 830 | 579, 700 | 602, 090 | 583, 250 |

資料:輪島地区観光開発協議会調べ

【輪島塗関連データ】

| | H26 年 | H27 年 | H28 年 | H29 年 | H30 年 |
|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 輪島塗生産高(億円) | 39 | 42 | 42 | 39 | 38 |
| 輪島漆器関連事業所数(件) | 521 | 518 | 515 | 503 | 489 |
| 輪島漆器関連従事者数(人) | 1,390 | 1, 378 | 1, 378 | 1, 349 | 1, 331 |

資料:輪島漆器商工業協同組合調べ